

平成29年度地場産業ブランディング支援事業受託者募集要領

「今治タオールブランド」の国内外での認知度が高まる中、今後の愛媛県内地場産業の更なる発展のためには、県内地場産業関連企業がPB商品の開発やPB商品等に磨きをかけて、それぞれの企業ブランド力を高め、収益力向上と新たな雇用創出につなげていく必要があります。

このため、今治地域地場産業振興センターでは県内企業を対象として、商品企画やデザイン開発から販路開拓・物流、プロモーション等に至るまでの全体管理ができる企業ブランドマネジャーの育成を支援する「地場産業ブランディング支援事業」（以下「支援事業」という。）を実施します。

つきましては、次のとおり事業実施受託者を募集します。

1 委託事業の概要

個々の企業におけるブランドマネジャーの育成を支援するため、第一線で活躍するデザイナーやプランナー等の専門家が、既存PB商品の改良・ブラッシュアップ及び企業ブランドの向上をテーマとして、商品企画やデザイン開発から販路開拓・物流、プロモーション等に至る各段階について実践的な指導を行うワークショップを実施することとします。

- (1) 名称：ブランディング人材育成ワークショップ（仮）
- (2) 実施方法：企画デザイン会社等への委託（委託先は企画公募し、選考）
- (3) 対象：県内地場産業関連企業（参加企業は公募し、年5社程度を選考）
- (4) 実施場所：今治地域地場産業振興センター及び参加企業等
- (5) 実施回数：年4～5回
- (6) その他：提案事業で改良・ブラッシュアップされた商品等を販売につなげるため、受託者のネットワークを活用し、参加企業が効果的に展示会出展やテストマーケティングに取り組めるよう側面支援に努めること。（展示会やテストマーケティングに係る費用は参加企業負担。）

2 委託期間 契約締結の日から平成30年3月31日まで

3 委託料 委託料の額は、2,847千円を限度とします。
(消費税及び地方消費税を含む)

4 応募要件

国内に主たる事務所を有する企画デザイン会社等で、次の条件を満たし、委託事業を的確に遂行できると認められるものとします。

- 事業実施に必要な組織体制の確保が可能であること。
- 商品企画からプロモーションまで一貫した支援が可能であること

5 留意事項

- (1) 今治地域地場産業振興センターが実施する他の事業との連携に努めること。
- (2) 受講企業の募集、選考については、今治地域地場産業振興センターと連携しながら実施すること。
- (3) 受託企業は、提案事業の効果が一過性のものとならないよう、提案事業で改良・ブラッシュアップされた商品等が販売につながり、企業の収益力向上に寄与することを重要視した支援に努めること。
- (4) 受託企業は、支援企業の置かれている状況把握に努め、状況に応じた支援に努めること。

6 提出書類

- (1) 平成29年度地場産業ブランディング支援事業企画書（別紙様式）
提出部数は、企画書は1部。
ただし、企画内容を補完説明する資料を添付しようとする場合、添付資料は5部。
※企画書(別紙様式)は各自で右をダウンロード・・・[企画書\(Word\)](#)
- (2) 定款等、直近の決算書・事業報告書 各1部。

7 提出期限 平成29年8月21日（月）午後5時必着

8 実施予定団体の選定

- (1) 平成29年度地場産業ブランディング支援事業受託者審査要領に基づき、応募書類の書面審査を行って、受託者を選定します。
なお、審査員が必要と認める場合は、ヒアリングを行うことがあります。
- (2) 審査対象となった提案の募集者に対し、審査結果を書面で通知します。審査結果についての異議申し立ては認めません。

9 問合せ及び提出先

一般財団法人今治地域地場産業振興センター
〒794-0042
愛媛県今治市旭町二丁目3番5号
TEL 0898-32-3337 FAX 0898-32-8589
地場産業ブランディング支援事業事務局